

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和	年	月	日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	主査	担当							文書取扱主任		

第7回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	令和5年8月23日(水曜日)	開会9時55分	閉会11時07分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	安樂、荻野、高橋、好川、福井、木下、三上、柴田	事務局	深村局長
	関藤		壽崎副主幹
欠席委員	山口		山本主査
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 の 概	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について		
	(2) ロングメドー町との姉妹都市提携について		
	(3) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について		
	(4) 財政健全化指標について		
	(5) 滝川市印鑑登録及び証明に関する条例及び滝川市手数料条例の一部を改正する条例について		
	(6) 駅周辺整備について		
	(7) 市役所指定金融機関派出所への北門信用金庫職員の派遣廃止について		
	(8) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について		
要 事	(9) 専決処分について(訴えの提起)		
	(10) スコアレ滝川のオープンについて		
	2 第3回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおり決定した。		
	3 その他について		
①市内小中学校へのエアコン設置にかかる要望書を前田市長と田中教育長へ提出することが提案され、委員全員の同意を得た。			
②委員会の行政視察について、委員長から説明があり、委員長に一任することとした。			
③滝川市PTA連合会との意見交換会の開催日について、委員全員への日程確認を行った。			
4 次回委員会の日程について			
正副委員長に一任することとした。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 安樂良幸 ㊦			

第7回 総務文教常任委員会

R5.8.23 (水)10:00～

第二・第三委員会室

開 会 9:55

委員長 おはようございます。ただいまより、第7回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静でございますが、山口委員から欠席の申出を受けております。寄谷議員、藤田議員、田村議員に傍聴を許可しております。報道として、株式会社北海道新聞社に取材を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項についてに入りますが、◎については議案関連でございますので、ご留意願います。

(1)、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について説明を求めます。

(1) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

平野係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なしということで、(1)については報告済みといたします。

次に、(2)、ロングメド一町との姉妹都市提携について説明を求めます。

(2) ロングメド一町との姉妹都市提携について

鎌塚課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なしということで、(2)については報告済みといたします。

次に、(3)、第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について説明を求めます。

(3) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について

奥家主事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(3)については報告済みといたします。

次に、(4)、財政健全化指標について説明を求めます。

(4) 財政健全化指標について

林係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なしということで、(4)については報告済みといたします。

ここで所管の入替えをいたしますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10:20

再 開 10:21

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(5)、滝川市印鑑登録及び証明に関する条例及び滝川市手数料条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(5) 滝川市印鑑登録及び証明に関する条例及び滝川市手数料条例の一部を改正する条例について

倉本課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 なしということで、(5)については報告済みといたします。

ここで所管の入替えをいたしますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10:24

再 開 10:25

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(6)、駅周辺整備について説明を求めます。

(6) 駅周辺整備について

山下係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上 2点ございます。まず、北洋銀行の持ち分の取得についてなのですが、これは今協議中ということなので、見通しとしてはどうなのか。ここが残ってしまうと元も子もないという思いがありますので、その辺の状況を説明していただきたいと思います。

それから、参考資料のほうにあります業務の検討状況ということで、株式会社ドーコンがいろいろ作っていくのだと思うのですが、市としての具体案が出そうなのは、来年になるのでしょうか、それとも新年度になってしまうのでしょうか。

山下係長 まず、北洋銀行の持分取得にかかる見通しにつきましては、現在先方とも協議中という状況にございます。ただ、市としましては、まずは年内を目標に協議を終えていきたいということ为先方には告げており、先方としてもそれに呼応するように現在協議をしているというような状況になっています。

続いて、検討状況の報告については、今まさしくその将来ビジョンや導入機能、事業スキーム、あらゆるパターンを組みながら検討している状況にあります。

先ほど申し上げたとおり、年内に庁内議論を進めていきながら、来年3月までにはこの検討結果を取りまとめて、事業の方針についてお示しできることを目標に、まずは業務を進めていきたいというふうに考えています。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 なしということですので、(6)については報告済みといたします。

ここで所管の入替えをいたしますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10:32

再 開 10:33

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(7)、市役所指定金融機関派出所への北門信用金庫職員の派遣廃止について説明を求めます。

中川会計管理者 (7) 市役所指定金融機関派出所への北門信用金庫職員の派遣廃止について
委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

福 井 その他のところなのですけれども、病院のほうに派遣されている職員さんは会計年度任用職員という立場で採用されるようになるのでしょうか。

中川会計管理者 今のところ、詳しい内容はまだ病院事務長から伺っていないのですけれども、恐らく会計事務のほうについては、自動精算機が入るのと、市と同じようにセルフレジも導入すると。窓口、自動精算機、セルフレジの3か所を使って会計を行うということを昨日お伺いしましたので、会計年度任用職員としての採用は考えているというふうに私は思っています。詳しい話は、まだ市立病院の中で決まっていないのかなというふうに考えております。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 なしということで、(7)については報告済みといたします。
ここで所管を入替えいたしますので、暫時休憩いたします。
休 憩 10:37
再 開 10:38

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(8)、滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について説明を求めます。

神馬係長 (8) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について
委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 なしということですので、(8)については報告済みといたします。
次、(9)、専決処分について説明を求めます。
(9) 専決処分について (訴えの提起)
杉山課長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 なしということですので、報告済みといたします。
室内が暑いので、委員は上着を脱いでいただいて構いません。
それでは、引き続き(10)、スコーレ滝川のオープンについて説明を求めます。
(10) スコーレ滝川のオープンについて
今課長補佐 私のほうから、スコーレ滝川のオープンにつきましてご報告をさせていただきます。資料にはございませんので、口頭でのご報告となります。
スコーレ滝川の開館時期につきましては、去る7月7日に行われました第5回総務文教常任委員会におきまして、8月のオープンを目指して改修工事が行わ

れているということをご説明させていただいたところではございますが、その後工事の遅延、追加工事などによりまして、オープン日にも遅れが生じたところではございます。

正式なオープン日につきましては、既に新聞折り込み等でも周知されておりますが、9月1日金曜日となりましたので、改めて議員の皆様にご報告をさせていただきます。

なお、オープン当日にはセレモニーが予定されておりまして、市長、議長、教育長をはじめ、市の関係職員にもご案内をいただいているところでございます。また、8月26日土曜日、27日日曜日には、オープン前の内覧会も行われるとのことですので、議員の皆様におかれましても、ぜひ内覧いただければと思います。

委員長

何か質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

部長から補足事項等はございますか。

今課長補佐

申し訳ございません。次第にはございませんが、温水プールに関連しまして、もう一点ご報告をさせていただきます。

従前の温水プールの運営事業者であり、破産手続中でありました株式会社滝川スポーツクラブと、その共同事業体で構成されておりました株式会社北海道中央研究所の状況についてご報告をさせていただきます。

これまで管財人を通して破産整理が行われておりましたけれども、株式会社滝川スポーツクラブにつきましては令和4年12月15日、株式会社北海道中央研究所につきましては令和5年7月20日にそれぞれ裁判所によりまして破産手続の廃止が決定いたしました。これによりまして、旧温水プール施設を無償譲渡した際の契約違約金並びに令和3年度の温水プール運営事業補助金の一部返還等の債権につきましては、回収不能のまま終結いたしましたことを併せてご報告をさせていただきます。

委員長

報告が終わりました。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長

なしということですので、報告済みといたします。

所管及び報道については退室を願います。

2 第3回定例会以降の調査事項について

第3回定例会以降の調査事項について、別紙のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのようにいたします。

3 その他について

委員長

その他について、委員のほうから何かございますか。

三上

今年の猛暑により、学校現場では子どもたちが本当に勉強に集中できない、汗だくになって勉強しているという状況が続いております。

そこで、当委員会として教育長、市長に対して緊急要望ということで、市内公立高校へのエアコンの設置を要望していったらどうなのかと思っております。この委員会でぜひ諮っていただきたいのと、もう一つは滝川市においては道立の工業高校と滝川高校があり、滝川だけでは完結できませんので、北海道教育長、それと知事に対しても滝川市総務文教常任委員会として要望していったら

- 委員長 どうなのかと。この2点についてお諮りいただきたいと思います。
- 委員長 ただいま三上委員からご提案がありました。緊急要望ということで、市内小中学校に対するエアコンの設置を市及び教育委員会に常任委員会として求めてはどうかというのが1点。
- 柴田 それから、2点目の道立高校のエアコン設置についてですが、これは総務文教常任委員会というより滝川市議会としてやらないといけません。あくまでも常任委員会は市議会の中の一常任委員会ですから、北海道教育委員会に対して要望書を提出するのであれば滝川市議会として要望することになりますので、委員の皆さんのご意見を伺いたいというふうに思います。
- 柴田 今日市内の教育機関はほとんどが午前中までの短縮授業となっているという状況にあります。学業に非常に大きな影響を与えているわけですから、これはやっぱり緊急要望として、しっかり我々としては対応しなければいけないだろうと。
- 委員長 それと、もう一つ、委員長からご指摘のあった北海道への要望意見書も滝川市議会として当然出していかなければいけない。これは、もうそのとおりでありますので、ぜひともそのようにしていただきたいと思います。要望意見書の提出期限は21日まででしたので、もう過ぎておりますが、委員会の要望として議会運営委員会に申入れをしていただいて、第3回定例会最終日までに取りまとめて提出していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長 ほかに委員から何かございますか。
- 好川 その意見についての質問でもよろしいですか。
- 委員長 要望を出すというのはよく分かるのですが、緊急要望として今提出しても、実態としては多分今すぐ何か動きがでるというものではないのが現状だと思うのです。もちろん要望するのはいいと思うのですが、何を要望するのかがよく分からないので、実態としては来年に向けてという考え方なのでしょうか。
- 委員長 確かに実態としては、エアコン自体がそろうのかとか予算の確保とかいろんな問題があるかもしれないのですが、まずはこの緊急事態のために総務文教常任委員会として市教育委員会のほうに要望を上げる、そういう姿勢を委員会として見せるという趣旨で三上委員、よろしいですね。ただ、結果として、今好川委員が言われたように、今年はやらないかもしれない、もしも可能であればやる、そういうスタンスかなというふうに私は認識しています。
- 高橋 ほかにご意見ございますか。
- 高橋 私もすごくそこは気になっていて、今朝も娘たちにスポーツドリンクを持たせて登校させているのですが、エアコンの設置はすぐにはできないと思うのです。好川委員と同じ意見なのですが、緊急性は高いけれども、すぐに実現できないということで、代替案としてスポーツドリンクの配付など、クールリングもそうですが、今各家庭でやっているような対策に、どうか市のほうからも支援していただけたらいいのかなと。エアコンももちろん要望はしたいのですが、今すぐできる対策というのにはどうかなと思っております。
- 柴田 エアコンの機材が集まるのか、あるいは工事等が本当に即日できるのかと、いろいろな問題あると思いますが、まずは問題を提起していかなければいけない

ということと、今年はまだ8月の末になってきて、来週あたりからは大分暑さも落ち着くという気象情報も入っておりますので、そういった意味においてはとにかく来年度の夏場には間に合わせるような努力を教育委員会、道教委、あるいは道に対してしっかり要請していくということが子どもたちの健康を守る、まず第1点目であると思います。実は昨年からこういった問題が非常に大きくなりまして、私のほうから要請をさせていただいて、子どもたちが避難できるように、全ての市立学校の保健室にエアコンをつけてもらったというような取組はあったのですけれども、もう、そういう付け焼き刃では無理なので、全教室、全学校施設にエアコンを設置するということになれば、来年度の予算にしっかり盛り込んでやっていかざるを得ないので、市長と議長が要望意見書を持って中央省庁に行き、北海道はこんな状況なので、何とかしていただきたいと要望をしてもらわなければ、私は駄目だと思っております。

委員長
関藤

ほかにご意見はございますか。

一応この要望内容については、委員長、副委員長にお任せしますが、その内容等については当然次年度に向けたエアコン設置、そしてまた緊急的にすぐできるものがあるのであれば、そういうことも含めて、その内容を十分精査して出していきたいなと思います。

委員長

今委員長、副委員長にお任せしますと丸投げされたのですけれども、委員の皆さんも何かあれば意見として出してください。まとめるのは当然やりますけれども、皆さんの意見も反映したいというふうに考えていますので、よろしくお願ひします。

福井

ほか委員の皆さんから何かありますか。

先ほどの小中学校にも付随してなのですけれども、美術自然史館とかこども科学館のところもエアコンが壊れている状態で、個人的に調べたりはさせてもらっているのですけれども、今日も予定として小学校等の見学の実習が入っているということなので、恐らく昼からは中止になるのかなとか、8月30日、31日も岩見沢のほうから小学生が来館予定となっているのですが、見学中に熱中症のトラブルとかあったときに、滝川市の施設に不備があったからそういう状態になったと言われないために、何か1つ、さっきのクールリングも含めて、美術自然史館は場当たりの対応でも大丈夫だと思うので、小学校に付随して一緒に要望を上げればいいのかというふうに考えたのですけれども、お諮りいただけないでしょうか。

委員長

今の意見、分かります。でも、あれもこれもということにはならないので、まずは学校は学校で一くりにして、美術自然史館とかほかの施設は一般質問等で個人の議員の意見として上げていただければいいなと思います。総務文教常任委員会としては、まずは子どもたち、義務教育の環境整備をしっかりとやっていくという方向性でいきたいというふうに思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

ほか意見はありますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局のほうからは。

(なしの声あり)

委員長

それでは、私のほうから長くなりますが、2点ほど。

まず、1点目は、総務文教常任委員会の行政視察の日程調整です。今10月10日、11日、12日、火水木の3日間ぐらいで組みたいなというふうに考えております。視察内容については防災の関係と、中心市街地の整備・活性化の取組ということで、今新潟県の長岡市に行きたいなというふうに考えておりますが、委員の皆さんで、ほかに違うところ行きたい、こういうものが見たいというものがあれば、早めに私か副委員長のほうに申し出てほしいといったところであります。視察場所については、委員長、副委員長に一任していただけるというのであれば我々が選定していきたいなというふうに思うのですが、いかがですか。一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

では、それで進めたいと思います。

受入れ先の都合もあるものですから、通常2泊3日で行っていますけれども、状況によっては1泊2日の視察というのもしかしたら出てくる可能性もありますので、そこはご了承ください。

次に、2点目です。前回の総務文教でもお話ししましたが、PTA連合会役員と総務文教常任委員会との意見交換の日程調整ですが、9月の3定終了後で相手方とあらあらの調整しています。今14日木曜日、21日木曜日、25日月曜日ということで3日間の候補日が上がってきています。皆さんもご都合あって、どうしても出られないという方も出てくるかもしれません。それはそれで、多くの人が一番出られるところで設定をしたいというふうに考えています。時間は平日ですので、仕事終わりの大体18時からを予定しており、おおむね1時間ぐらいの予定で実施をしたいと考えています。場所については、市役所の8階の大会議室で設定をしたいなというふうに考えております。なお、実施日については、副委員長のほうで各委員の状況を確認してもらいたいというふうに思います。よろしいですか。

(何事か言う声あり)

委員長

荻野副委員長のほうで掌握しますので、皆さんそれぞれ副委員長に何日がいいということを伝えてください。お願いいたします。

関 藤

その意見交換の内容等については、どういった内容について意見交換をやるのですか。

委員長

この間説明したと思うのですがけれども、工業高校の廃止だとか定時制の廃止、間口の削減、こういう関係で意見交換をするということでありまして。関藤委員も議長のとときに道教委と意見交換を行ったりしていると思いますが、その関連で、総務文教常任委員会、滝川市議会としても関心を持っているよというところをしっかりと道のほうに訴えていきたいと思っています。そのためにも、保護者のご意見も聞きながら、最終的に道教委との懇談にまた結びつけていきたいなど、そういうふうに考えています。

好 川

懇談会ということでしたか。

委員長

意見交換会です。

好 川

これは、市議個人の意見ということでいいのでしょうか。委員会としてはこういう方向でというのはなくて、議員個人の意見で、PTA連合会の方々との意見交換を行うということによろしいでしょうか。

委員長

意見交換ということになります。こちらが今考えている大きな題材というのは、間口の削減と、あと閉校問題についてになります。それに関して、こちらから

P T A連合会の役員の方に投げかけをして、それに対する意見をいただくという流れになります。向こうから意見が出てきたら、当然こっちから返すことも出てくるのでないかなというふうに思います。

関 藤

好川委員が言われたのは、こちらから意見を返すときに、総務文教常任委員会として同一の考え方を持ってそれに臨むのか、それとも個々の意見としてばらばらの考えが出てもいいのかということが多分言っているのではないかと思うのですけれども、どうなのですか。

好 川
委 員 長

そのとおりです。

こういう意見交換会をやるときには、基本的には我々はある程度意思統一を行います。どういう題材を投げかけるかというのはこちらで資料を作成して皆さんにお配りします。そうではないと、好きなことを言い合って収拾がつかない意見交換になってしまいますので、主導的にこちらのほうで意見交換会をリードしていくというか、構成するためにやっていきますので、それについては今詰めています。どういう流れで行っていくというのが出来次第、委員の皆さんには書面で配付をいたします。それでもっとがちっとやりたいというのであれば、別途集まっていたいただいて、委員だけで協議をして、こういうふうにやろうという会議を開くというのも、別にそれは問題ないかと思うのですが、皆さんそれぞれお忙しいのではないかなというところもありますので、書面をもって意思統一をするということによろしいでしょうか。

では、この件についてはそのように進めていきたいというふうに思います。

4 次回委員会の日程について

委 員 長

次回委員会の日程については、委員長、副委員長にご一任をお願いします。以上で第7回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:07

第7回 総務文教常任委員会

日 時 令和5年8月23日(水)
午前10時00分
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について(◎印は議案関連)

《総務部》

- ◎(1) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について (資料) 総務課
- ◎(2) ロングメドー町との姉妹都市提携について (資料) 企画課
- (3) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について (資料) 企画課
- ◎(4) 財政健全化指標について (資料) 財政課

《市民生活部》

- ◎(5) 滝川市印鑑登録及び証明に関する条例及び滝川市手数料条例の一部を改正する条例について (資料) 税務課

《駅周辺整備部》

- (6) 駅周辺整備について (資料) 駅周辺整備課

《会計課》

- (7) 市役所指定金融機関派出所への北門信用金庫職員の派遣廃止について (資料) 会計課

《教育部》

- (8) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について (資料) 教育総務課
- ◎(9) 専決処分について(訴えの提起) (資料) 学校運営課
- (10) スコーレ滝川のオープンについて 社会教育課

(終了後、所管及び報道各社の退室)

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

令和5年8月18日

滝川市議会議長 山本正信様

滝川市長 前田康吉
滝川市教育委員会教育長 田中嘉樹

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和5年7月24日付け滝議第70号にて通知がありました第7回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしく申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしく申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

会計管理者	中川祐介
市民生活部長兼理事	浦川学央
総務部長	和田英昭
総務部総務課長	小畑力也
総務部総務課長補佐	高橋浩樹
総務部総務課係長	平野貴之
総務部総務課デジタル推進室長	安田健二
総務部防災危機対策課長	橋本英昭
総務部防災危機対策課係長	本所和久
総務部企画課長	平川泰之
総務部企画課長補佐	横田和典
総務部企画課長補佐	鎌塚誠
総務部企画課係長	安樂良太
総務部企画課主事	奥家睦
総務部財政課長	景由隆寛
総務部財政課長補佐	岡崎卓哉
総務部財政課係長	林美穂
市民生活部くらし支援課長	吉住晴美
市民生活部市民課長	大島直子
市民生活部市民課長補佐	岩本美鈴
市民生活部税務課長	倉本真吾
市民生活部税務課長補佐	石原禎康
市民生活部税務課係長	諏佐エミ
産業振興部観光課主幹	小山淳

産業振興部観光課長補佐
産業振興部観光課長補佐
産業振興部観光課係長
駅周辺整備部長
駅周辺整備部駅周辺整備課係長
駅周辺整備部駅周辺整備課主任級主事
会計課長補佐
会計課係長

山 平 千奈都
清 水 拡 智
二本柳 仁
加 地 幸 治
山 下 亮 輔
小 諸 将 司
原 田 瑞 絵
石 黒 靖 久

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長
教育部指導参事
教育部教育総務課長
教育部教育総務課係長
教育部教育総務課主査
教育部学校運営課長
教育部学校運営課係長
教育部社会教育課長
教育部社会教育課長補佐

諏 佐 孝
福 田 善 之
佐 藤 智 人
神 馬 由 佳
小 西 和 真
杉 山 敏 彦
渡 辺 勇 樹
運 上 琢 諭
今 安紀子

(総務部総務課法制文書係)